クロスアポイントメント締結のための大学内手続きの調整項目例

部局名：

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　項 | 内　　容 |
| 相手方機関の名称等 | 所在国名（海外機関の場合のみ）　：名称（設置形態）　：所在地　：〒代表者氏名・役職名　：協定の調印権限者氏名・役職名　： |
| 事業内容　： |
| 相手方機関の親会社（該当する場合） | 親会社　：　有（名称：　　　　　　　　）　・　無所在地　：〒事業内容　： |
| 対象者の氏名等 | 申請時点で　□本学教員　□相手方機関の従業員等所属　：　　　　　　　　　　　　職名　：氏名（フリガナ）　：生年月日（年齢）　：　　　　　　　　　　　　　　 |
| **◇申請時点において、民間企業等の従業員である場合は以下を記載 ※該当する場合のみ記載**給与制度　：　□月給制　　□年俸制年間総収入　：　　　　　　　　円〔内訳〕基本給等の固定給　：賞与等の一時金等　： |
| **◇申請時点において、国立大学法人等の教職員である場合は以下を記載　※該当する場合のみ記載**給与制度　：　□月給制　　□年俸制年間総収入　：　　　　　　　　円月給制の級号俸　：　　職　　級　　号俸（基本給月額　　　　　　　円、地域手当　　％）年俸制の年俸額　：　　　　　　　　円 |
| **◆以下は、共通記載事項**裁量労働制の適用　：　□有　　□無（勤務態様：1週間　　日（　　ｈ）勤務、1日　　ｈ勤務）健康保険　：　　　　　　　　　　　　　　年金　： |
| 対象者と相手方機関との関係 | 経営への関与の有無　：　□有　　□無出資関係の有無　：　□有　　□無その他の関係　：　□有　　□無〔具体内容〕 |
|  事　　項 | 内　　容 |
| 協定目的 |  |
| 協定期間 | 　　　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日（　　年　　月） |
| 就業場所 | 本　　　学　：（所在地　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）相手方機関　：（所在地　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 業務の従事割合 | 本　　　学　：　　　％　相手方機関　：　　　％従事割合の決め方：□１週間　□協定期間　□その他（　　　　　　　　　） |
| 【海外機関との協定の場合】本学での業務従事期間（給与の支給対象期間）①　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日（　　月　　日間）②　　年　　月　　日　～　　　年　　月　　日（　　月　　日間） |
| 対象者が協定により就くことになる職等 | 所　　属　：　　　　　　　　　　　　　　　職　　名　：業務内容　： |
| **◇民間企業等の従業員の職に就く場合は、以下を記載　※該当する場合のみ記載**給与制度　：　□月給制　　　□年俸制　　　□その他（　　　　　　　　）年間総収入（見込み）　：　　　　　　　　円〔内訳〕基本給等の固定給　：賞与等の一時金等　： |
| **◇本学を含む国立大学法人等の職に就く場合は、以下を記載　※該当する場合のみ記載**給与制度　：　□月給制　　□年俸制年間総収入（見込み）　：　　　　　　　　円月給制の級号俸　：　　　職　　級　　号俸（基本給月額　　　　　　円、地域手当　　％）年俸制の年俸額　：　　　　　　　　　円 |
| **◆以下は、共通記載事項**裁量労働制の適用　：　□有　　　□無（勤務態様：1週間　　日（　　ｈ）勤務、1日　　ｈ勤務） |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　項 | 内　　容 |
| 対象者の協定期間中の給与に係る基準 | □相手方機関の就業規則等を適用する。□本学の就業規則等を適用する。□双方の就業規則等を適用する（業務の従事割合に応じて適用）。 |
| 対象者への給与支給 | □相手方機関が対象者へ支払う（本学から相手方機関へ給与等負担金を送金）。□本学が対象者へ支払う（相手方機関から本学へ給与等負担金を送金）。 |
| 給与等負担金 | 給与等負担金の算出基準□（□本学／□相手方機関）の給与額（□実績／□固定額）に（　　）を乗じた額□（□本学／□相手方機関）の法定福利費に（　　）を乗じた額□その他の経費（算出基準　　　　　　　　　　　金額　　　　　　　　　　）給与等負担金の支払い単位□毎月　□四半期ごと　□６か月ごと　□その他（　　　　　　　　） |
| 通勤費用 | 【本学への勤務に要する経費】□本学が対象者へ支払う。□相手方機関が対象者へ通勤手当として支払う（本学から相手方機関へ給与等負担金を送金）。□相手方機関が対象者へ支払う（本学が相手方機関へ給与等負担金を送金）。【相手方機関への勤務に要する経費】□相手方機関が対象者へ支払う。□本学が対象者へ通勤手当として支払う（相手方機関から本学へ給与等負担金を送金）。□本学が対象者へクロスアポイントメントによるインセンティブとして支払う（相手方機関から本学へ給与等負担金を送金）。 |
| 特記事項 | １．本件協定締結に伴い、相手方機関から特別に支給する給与・手当：　□有　　　□無　　　名称及び支給額：２．本件協定締結に伴い、本学から特別に支給する給与・手当：　□有　　　□無　　　名称及び支給額：３．その他　： |
| 給与以外の労働条件 | 協定に定める必要のある労働条件　：　□有　　　□無具体内容： |

|  |  |
| --- | --- |
| 事　　項 | 内　　容 |
| 知的財産権 | 下記内容以外に協定を追加等して定める事項　：　□有　　　　□無・　本学と相手方機関は、対象者の協定に規定する業務の実施に伴い発明等が創作された場合は、速やかに相互に書面によりその旨を通知し、その帰属について相手方の同意を得る。・　本学及び相手方機関は、自己に属する研究担当者に帰属する業務の実施に伴い得られた発明等について、それぞれの規則等により当該研究担当者から当該発明等を受ける権利の持分を承継する。・　上記に関わらず、本学又は相手方機関が、自己に属する研究担当者から当該発明等を受ける権利を承継しないときは、その旨を相手方に通知する。 |
| 研究成果の取扱い | 下記内容以外に協定として定める事項　：　□有　　　　□無・　対象者が協定に規定する業務の過程又は結果としてなした研究成果は、本学及び相手方機関で共有する。 |
| 公表の可否 | 協定内容の外部への公表の可否について□可□一部不可（公表不可な内容を記載）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□不可 |
| 相手方機関担当者の連絡先 | 担当者名：所属：電話：E-mail：住所：〒 |